

を度りしより出たる名なり、万葉十三四三丁十に杖ツエ不足ラズ八尺ヤ乃嘆ナゲキとよめるも、一丈に足ぬ八尺と云つゞけなり、略中中さて此に云る丈尺は、今の御制の尺よりは短かりけむと、師シ眞マコト淵フミは云れき、然もあらむか、今詳には知がたし、

〔日本書紀七〕二年三月戊辰、立播磨稻日大郎姫略註、爲皇后后生二男、略中、第二曰小碓尊、略中、是

小碓尊、亦名日本童男、鳥具奈此云、亦曰日本武尊、幼有雄略之氣、及壯容貌魁偉、身長一丈、力能扛鼎焉、

四十年七月戊戌、天皇持斧鉞、以授日本武尊、曰、略中、故往古以來未染王化、今朕察汝爲人也、身體長

大、容姿端正、力能扛鼎、猛如雷電、所向無前、所攻必勝、略下

〔日本書紀八〕足仲彥天皇仲、日本武尊第二子也、略中、天皇容姿端正、身長十尺、

〔難太平記〕八幡殿とは義家朝臣、陸奥鎮守府將軍の御子、義國より義康、義包、義氏、泰氏など也、略中、

抑義包は、たけ八尺餘りにて、力久に勝れ給ひし也、誠は爲朝の子と云々、義康襦袢の上より養き、世に憚りて人に隠し給ひければ、終に知人なし、

〔日本靈異記止〕僧憶持心經得現報示奇事緣第十四

尺義覺者、本百濟人也、其國破時、當後岡本宮御宇天皇齊之代、入我聖朝、住難波百濟寺矣、法師身

長七尺、廣學佛教、念誦心般若經、略下

〔保元物語一〕新院御所各門々、堅事附軍評定事

爲朝ハ七尺計ナル男ノ、目角二ツ切レタルガ、略下

〔平家物語二〕さすながし附一行あじやり事

西塔のちうりよ、かゝいゑやうばうのあぢやありゆうけいといふあくそう有、たけ七尺ばかり有けるが、くろかはおどしのよるひの、大あらめにこがねませたるを、くさすりながにきなし、

〔源平盛衰記十八〕文覺高雄勸進附仙洞管絃事

八尺以上

七尺以上